

議案第 53 号

令和 6 年度
川崎市下水道事業会計予算書

令和6年度 川崎市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度川崎市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	10,721 ヘクタール
(2) 水洗化助成戸数	24 戸
(3) 主要な建設改良事業	
下水幹枝線、ポンプ場及び水処理センター等整備事業	22,000,000 千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益	45,235,934 千円
第1項 営 業 収 益	36,218,752 千円
第2項 営 業 外 収 益	8,447,821 千円
第3項 特 別 利 益	569,361 千円

支 出

第1款 下水道事業費用	43,852,696 千円
第1項 営 業 費 用	41,700,037 千円
第2項 営 業 外 費 用	2,122,649 千円
第3項 特 別 損 失	10,010 千円
第4項 予 備 費	20,000 千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 21,452,563 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,341,833 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 20,110,730 千円で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	下水道事業資本的收入	35,798,325 千円
第1項	企 業 債	29,156,000 千円
第2項	一 般 会 計 出 資 金	2,875 千円
第3項	国 庫 補 助 金	6,000,000 千円
第4項	負 担 金	40,000 千円
第5項	水洗便所等貸付事業収入	30 千円
第6項	基 金 繰 入 金	599,400 千円
第7項	固 定 資 産 売 却 代 金	10 千円
第8項	投 資 収 入	10 千円
支 出		
第1款	下水道事業資本的支出	57,250,888 千円
第1項	建 設 改 良 費	22,000,000 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	31,933,737 千円
第3項	水洗便所等貸付事業費	30 千円
第4項	投 資	3,307,121 千円
第5項	予 備 費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和6年度 土地借上料	令和6年度から 令和11年度まで	23,088 千円
令和6年度 下水道管渠維持管理業務関連経費	令和7年度	560,000 千円
令和6年度 下水道施設等維持管理業務 関連経費	令和6年度から 令和7年度まで	192,392 千円
令和6年度 私道共同排水設備修繕工事助成金	令和7年度	10,000 千円
令和6年度 下水道施設等撤去関連経費	令和7年度	91,559 千円
令和6年度 公共下水道建設事業費	令和7年度から 令和8年度まで	12,707,465 千円
令和6年度 「水洗便所改造等資金融資あっせん」 に伴う金融機関に対する損失補償	令和6年度から 債務消滅時まで	370 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共下水道整備事業	千円 15,014,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進捗または財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から40 か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。
2 借換債	14,142,000	銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。	同上	借入れの日から25 か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、24,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 4,273,564 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成及び雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12,701,995 千円である。

令和 6 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

下水道事業会計予算
に関する説明書

令和6年度 川崎市下水道
収益的収入
収

款	項	目
1 下水道事業収益	1 営業収益	1 下水道使用料 2 一般会計負担金 3 受託事業収益 4 その他営業収益 5 プール事業収益
	2 営業外収益	1 受取利息及び配当金 2 一般会計補助金 3 消費税及び 地方消費税還付金 4 長期前受金戻入 5 雑収益
	3 特別利益	1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益 3 その他特別利益

事業会計予算実施計画
及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
45,235,934	
36,218,752	
23,718,525	下水道使用料収入
12,326,011	雨水処理、水質規制及び水洗化促進等に対する 一般会計からの負担金
17,460	他会計等からの受託事業に対する収入
39,119	下水処理受託収入等
117,637	入江崎余熱利用プール事業の収入
8,447,821	
87,521	公債償還準備金の利息等の収入
375,984	汚水処理等に対する一般会計からの補助金
269,133	消費税及び地方消費税還付額
7,570,933	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
144,250	土地所有資産の賃貸料等の収入
569,361	
10	固定資産売却差益
10	過年度損益修正益
569,341	損害賠償に伴う収入

支

款	項	目
1 下水道事業費用	1 営業費用	1 管渠費 2 ポンプ場費 3 処理場費 4 水質指導費 5 受託事業費 6 普及促進費 7 貸付助成事業費 8 業務費 9 総係費 10 減価償却費 11 資産減耗費 12 プール事業費
	2 営業外費用	1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 雑支出
	3 特別損失	1 固定資産売却損 2 過年度損益修正損
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
43,852,696	
41,700,037	
2,087,797	管きよの維持管理に要する費用
2,035,501	ポンプ場の維持管理に要する費用
8,260,957	水処理センター等の維持管理に要する費用
160,222	水質監視指導に要する費用
17,460	受託事業に要する費用
145,206	水洗化の普及等下水道の利用促進に要する費用
18,699	水洗便所等改造資金の貸付助成事務等に要する費用
2,083,573	下水道使用料の徴収事務等に要する費用
1,714,823	事業活動全般に要する費用
24,216,344	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
843,045	有形固定資産の除却費及び撤去費
116,410	入江崎余熱利用プール事業に要する費用
2,122,649	
2,113,469	企業債及び一時借入金の利息等の費用
9,180	雑支出
10,010	
10	固定資産売却差損
10,000	過年度損益修正損
20,000	
20,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 下水道事業資本的收入	1 企 業 債	1 建 設 企 業 債 2 借 換 企 業 債
	2 一 般 会 計 出 資 金	1 一 般 会 計 出 資 金
	3 国 庫 補 助 金	1 国 庫 補 助 金
	4 負 担 金	1 工 事 負 担 金
	5 水洗便所等貸付事業収入	1 一 般 会 計 借 入 金 2 長 期 貸 付 金 回 収 金
	6 基 金 繰 入 金	1 基 金 繰 入 金
	7 固 定 資 産 売 却 代 金	1 固 定 資 産 売 却 代 金
	8 投 資 収 入	1 そ の 他 投 資 収 入

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
35,798,325	
29,156,000	
15,014,000	建設改良事業に対する企業債
14,142,000	市場公募債等の借換企業債
2,875	
2,875	臨時財政特例債の元金に対する一般会計からの出資金
6,000,000	
6,000,000	建設改良事業に対する国からの補助金
40,000	
40,000	工事負担金
30	
10	浸水低地改良資金貸付に対する一般会計からの借入金
20	浸水低地改良資金貸付等に係る回収金
599,400	
599,400	公債償還準備金からの繰入金
10	
10	固定資産売却代金
10	
10	その他投資収入

支

款	項	目
1 下水道事業資本的支出	1 建設改良費	1 公共下水道整備費 2 調査費 3 給与費 4 固定資産購入費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 水洗便所等貸付事業費	1 長期貸付金 2 一般会計借入金償還金
	4 投資	1 公債償還準備金 2 その他投資
	5 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
57,250,888	
22,000,000	
20,792,573	公共下水道整備に要する費用
4,350	下水道計画事業に要する費用
972,962	資本勘定支弁職員に係る給与費
230,115	リース資産等固定資産購入費
31,933,737	
31,933,737	企業債償還元金
30	
20	浸水低地改良資金貸付金等
10	浸水低地改良資金に係る一般会計借入金償還金
3,307,121	
3,307,111	公債償還準備金
10	その他の投資
10,000	
10,000	予備費

令和6年度 川崎市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	21,547
減価償却費	24,216,344
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 4,117
退職給付引当金の増減額(△は減少)	55,383
賞与引当金の増減額(△は減少)	25,418
長期前受金戻入額	△ 7,570,933
受取利息及び配当金	△ 87,521
支払利息及び企業債取扱諸費	2,109,064
固定資産除却費	254,382
未収金の増減額(△は増加)	782,139
その他流動資産の増減額(△は減少)	68
未払金の増減額(△は減少)	804,118
預り金の増減額(△は減少)	△ 4,080
未払費用の増減額(△は減少)	<u>1,701</u>
小計	20,603,513
利息及び配当金の受取額	87,521
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 2,065,812</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,625,222

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 27,622,273
有形固定資産の売却による収入	20
無形固定資産の取得による支出	△ 30,584
貸付金による支出	△ 20

貸付金の回収による収入	20
国庫補助金による収入	6,000,000
負担金による収入	40,000
公債償還準備金による支出	△ 3,040,906
公債償還準備金による収入	599,400
その他投資による支出	△ 10
その他投資による収入	<u>10</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,054,343

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	24,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 24,000,000
リース債務の返済による支出	△ 156,220
一般会計借入金による収入	10
一般会計借入金の償還による支出	△ 10
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	25,456,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 22,682,737
その他の企業債による収入	3,700,000
その他の企業債の償還による支出	△ 9,251,000
一般会計からの出資による収入	<u>2,875</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,931,082

資金減少額	8,360,203
資金期首残高	<u>21,390,616</u>
資金期末残高	13,030,413

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	—	(7) 419	5,047	1,738,321
前 年 度	—	(23) 418	4,359	1,723,981
比 較	—	(△ 16) 1	688	14,340

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数（外数）である。

手当の内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本年度	43,929	291,061	65,390
	前年度	43,853	288,569	61,346
	比 較	76	2,492	4,044
	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本年度	8,951	25,510	797,968
	前年度	9,336	33,680	769,089
	比 較	△ 385	△ 8,170	28,879

明 細 書

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
1,751,139	3,494,507	660,019	4,154,526
1,729,400	3,457,740	601,184	4,058,924
21,739	36,767	58,835	95,602

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
18,437	30,814	11,402	174,550
18,007	28,314	14,030	175,790
430	2,500	△ 2,628	△ 1,240
退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		
282,859	268		
287,140	246		
△ 4,281	22		

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(36) —	—	61,423
前 年 度	(17) —	—	27,413
比 較	(19) —	—	34,010

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	9,830	3,638	384
	前 年 度	4,387	1,633	178
	比 較	5,443	2,005	206

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
41,072	102,495	16,543	119,038
17,691	45,104	7,398	52,502
23,381	57,391	9,145	66,536

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

時間外勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)
79	27,141
66	11,427
13	15,714

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額（千円）	増 減 事 由 別 内 訳 （千円）	
給 料	14,340	給与改定に伴う増減分	17,929
		昇給に伴う増加分	20,648
		その他の増減分	△ 24,237
手 当	21,739	制度改正に伴う増減分	17,733
		その他の増減分	4,006

説 明	備 考
給 与 改 定 に 係 る 増 分	給与改定の状況 前年度 [給料の改定率 1.04% 給与改定実施時期 令和5年4月
昇 給 に 係 る 所 要 額	平均昇給率 1.30%
新陳代謝等に係る増分 8,688 千円 定数減に係る計上額の減分 32,925 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 421人 5人 426人 前年度 420人 21人 441人 増 減 1人 △ 16人 △ 15人
期末・勤勉手当に係る増分 17,733 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.40月 → 4.50月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増減額（千円）	増 減 事 由 別 内 訳 （千円）	
給 料	34,010	そ の 他 の 増 減 分	34,010
手 当	23,381	制度改正に伴う増減分	12,666
		そ の 他 の 増 減 分	10,715

説 明	備 考
期末・勤勉手当に係る増分 12,666 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 2.40月 → 4.50月

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員 1 人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
令和 5 年 12 月 1 日現在	平 均 給 料 月 額 (円)	313,285	334,102
	平 均 給 与 月 額 (円)	573,735	590,079
	平 均 年 齢 (歳)	42.11	54.01
令和 4 年 12 月 1 日現在	平 均 給 料 月 額 (円)	311,342	320,632
	平 均 給 与 月 額 (円)	580,722	593,895
	平 均 年 齢 (歳)	42.03	54.07

(2) 初 任 給

区 分	事務・技術職 (円)	技能・業務職 (円)	一 般 会 計 の 制 度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	162,300	155,400	162,300	155,400
大 学 卒	193,900	—	193,900	—

(3) 級別職員数

区 分	事 務 ・ 技 術 職			技 能 ・ 業 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和 5 年 12月 1 日現在	1 級	20	5.1	1 級	—	—
	2 級	138	35.5	2 級	1	3.1
	3 級	(6) 104	(1.5) 26.7	3 級	20	62.5
	4 級	63	16.2	4 級	11	34.4
	5 級	26	6.7	5 級	—	—
	6 級	26	6.7	6 級	—	—
	7 級	6	1.6	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(6) 383	(1.5) 98.5	計	(—) 32	(—) 100.0
令和 4 年 12月 1 日現在	1 級	26	6.7	1 級	—	—
	2 級	134	34.8	2 級	1	2.9
	3 級	(7) 102	(1.8) 26.5	3 級	23	65.7
	4 級	58	15.1	4 級	11	31.4
	5 級	27	7.0	5 級	—	—
	6 級	25	6.5	6 級	—	—
	7 級	5	1.3	7 級	—	—
	8 級	1	0.3	8 級	—	—
	計	(7) 378	(1.8) 98.2	計	(—) 35	(—) 100.0

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比（外数）である。

(級別の基準となる職務)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係 長 担当係長	課長 補佐	課 長 担当課長	部 長 担当部長	担当 理事

区分	1 級	2 級	3 級	4 級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.5	0.4	1.5
支給対象職員の比率 (%) (令和5年12月1日現在)	30.3	27.0	70.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	7,423	7,040	9,588
代表的な特殊勤務手当の名称	汚泥処理業務等手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
前 年 度	(1.150) 2.200	(1.150) 2.200	(2.300) 4.400	有	
一般会計 の 制 度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.270750	47.709000	47.709000	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2～20%加算)	
一般会計 の 制 度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和5年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和5年度 土地借上料	千円 35,966	—	千円 —
令和6年度 土地借上料	23,088	—	—
令和2年度 加瀬処理区ポンプ場ほか 運転管理業務委託経費	1,726,395	令和3年度から 令和5年度まで	1,026,496
令和3年度 入江崎総合スラッジセンター 運転点検業務委託経費	1,349,334	令和4年度から 令和5年度まで	761,891
令和4年度 入江崎余熱利用プール 管理運営委託経費	779,040	令和4年度から 令和5年度まで	114,652
令和6年度 下水道管渠維持管理業務 関連経費	560,000	—	—
令和6年度 下水道施設等維持管理業務 関連経費	192,392	—	—
令和6年度 私道共同排水設備修繕工事 助成金	10,000	—	—
令和5年度 上下水道局情報基盤調達 及び運用支援業務関連経費	30,278	—	—
令和5年度 JICA草の根技術協力事業 (バンドン)	35,412	—	—

に 関 す る 調 書

令和6年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
令和6年度から 令和7年度まで	千円 35,966	千円 —	千円 —	千円 35,966
令和6年度から 令和11年度まで	23,088	—	—	23,088
令和6年度から 令和7年度まで	690,558	—	—	690,558
令和6年度から 令和7年度まで	578,288	—	—	578,288
令和6年度から 令和9年度まで	345,078	—	—	345,078
令 和 7 年 度	560,000	—	—	560,000
令和6年度から 令和7年度まで	192,392	—	—	192,392
令 和 7 年 度	10,000	—	—	10,000
令和6年度から 令和7年度まで	30,278	—	—	30,278
令和6年度から 令和8年度まで	35,412	—	—	35,412

事 項	限 度 額	令和5年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和6年度 下水道施設等撤去関連経費	千円 91,559	—	千円 —
令和3年度 公共下水道建設事業費	29,623,049	令和4年度から 令和5年度まで	14,825,574
令和4年度 公共下水道建設事業費	17,205,193	令 和 5 年 度	12,267,193
令和5年度 公共下水道建設事業費	10,569,405	—	—
令和6年度 公共下水道建設事業費	12,707,465	—	—
「水洗便所改造等資金融資 あっせん」に伴う金融機関に 対する損失補償	399	令和3年度から 令和5年度まで	—
令和6年度 「水洗便所改造等資金融資 あっせん」に伴う金融機関に 対する損失補償	370	—	—

令和6年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令 和 7 年 度	91,559	—	—	91,559
令和6年度から 令和8年度まで	9,471,000	4,734,000	4,735,500	1,500
令和6年度から 令和8年度まで	4,938,000	2,373,000	2,564,300	700
令和6年度から 令和8年度まで	10,569,405	5,935,000	4,630,950	3,455
令和7年度から 令和8年度まで	12,707,465	4,927,650	7,777,000	2,815
令和6年度から 債務消滅時まで	399	—	—	399
令和6年度から 債務消滅時まで	370	—	—	370

令和6年度 川崎市下水道事業予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営 業 収 益

(1) 下 水 道 使 用 料	21,562,296	
(2) 一 般 会 計 負 担 金	12,326,011	
(3) 受 託 事 業 収 益	15,872	
(4) そ の 他 営 業 収 益	35,612	
(5) プール事業収益	<u>106,943</u>	34,046,734

2 営 業 費 用

(1) 管 渠 費	1,939,519	
(2) ポ ン プ 場 費	1,880,157	
(3) 処 理 場 費	7,602,902	
(4) 水 質 指 導 費	157,140	
(5) 受 託 事 業 費	15,872	
(6) 普 及 促 進 費	143,749	
(7) 貸付助成事業費	18,647	
(8) 業 務 費	1,908,372	
(9) 総 係 費	1,659,109	
(10) 減 価 償 却 費	24,216,344	
(11) 資 産 減 耗 費	789,540	
(12) プール事業費	<u>105,826</u>	<u>40,437,177</u>

営 業 損 失

6,390,443

3 営 業 外 収 益

(1) 受取利息及び配当金	87,521
(2) 一 般 会 計 補 助 金	375,984

	(3) 長期前受金戻入	7,570,933		
	(4) 雑 収 益	<u>136,504</u>	8,170,942	
4	営 業 外 費 用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	2,109,064		
	(2) 雑 支 出	<u>190,149</u>	<u>2,299,213</u>	<u>5,871,729</u>
	経 常 損 失			518,714
5	特 別 利 益			
	(1) 固定資産売却益	10		
	(2) 過年度損益修正益	10		
	(3) その他特別利益	<u>569,341</u>	569,361	
6	特 別 損 失			
	(1) 固定資産売却損	10		
	(2) 過年度損益修正損	<u>9,090</u>	<u>9,100</u>	560,261
7	予 備 費			
	(1) 予 備 費	<u>20,000</u>	<u>20,000</u>	<u>20,000</u>
	当 年 度 純 利 益			21,547
	前年度繰越利益剰余金			2,386,869
	そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>0</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>2,408,416</u></u>

令和6年度 川崎市下水道事業予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部		
1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
ア 土 地	44,485,578	
イ 建 物	51,044,259	
減価償却累計額	<u>△ 34,830,652</u>	16,213,607
ウ 構 築 物	949,336,982	
減価償却累計額	<u>△ 490,016,676</u>	459,320,306
エ 機 械 及 び 装 置	193,892,234	
減価償却累計額	<u>△ 128,685,410</u>	65,206,824
オ 車 両 及 び 運 搬 具	232,752	
減価償却累計額	<u>△ 167,933</u>	64,819
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	953,799	
減価償却累計額	<u>△ 719,052</u>	234,747
キ リ ー ス 資 産	729,653	
減価償却累計額	<u>△ 317,332</u>	412,321
ク 建 設 仮 勘 定	<u>43,425,275</u>	
有形固定資産合計		629,363,477
(2) 無 形 固 定 資 産		
ア 施 設 利 用 権	1,332	
イ 電 話 加 入 権	6,287	
ウ ソ フ ト ウ ェ ア	284,600	
エ リ ー ス 資 産	<u>16,036</u>	
無形固定資産合計		308,255

(3) 投資その他の資産

ア 破産更生債権等	3,886	
貸倒引当金	<u>△ 3,886</u>	0
イ 公債償還準備金		<u>13,931,651</u>
投資その他の資産合計		<u>13,931,651</u>
固定資産合計		643,603,383

2 流動資産

(1) 現金預金		13,030,413
(2) 未収金	5,625,120	
貸倒引当金	<u>△ 68,458</u>	5,556,662
(3) 貯蔵品		3,360
(4) 前払金		2,909,371
(5) その他流動資産		<u>464</u>
流動資産合計		<u>21,500,270</u>
資産合計		<u>665,103,653</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債		
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	209,937,276	
イ その他の企業債	<u>36,191,000</u>	
企業債合計		246,128,276
(2) リース債務		354,733
(3) 引当金		
ア 退職給付引当金	<u>2,135,391</u>	
引当金合計		<u>2,135,391</u>
固定負債合計		248,618,400

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の
財源に充てる
ための企業債

24,007,574

イ その他の企業債

8,771,000

企業債合計

32,778,574

(2) リース債務

167,491

(3) 未払金

18,234,287

(4) 預り金

321

(5) 未払費用

167,266

(6) 前受金

457

(7) 引当金

ア 賞与引当金

336,637

引当金合計

336,637

流動負債合計

51,685,033

5 繰 延 収 益

(1) 長期前受金

ア 受贈財産評価額 91,546,466

収益化累計額 △ 53,142,023 38,404,443

イ 寄附金 1,266,544

収益化累計額 △ 858,740 407,804

ウ 国庫補助金 283,763,730

収益化累計額 △ 151,128,661 132,635,069

エ 県補助金 464,950

収益化累計額 △ 400,750 64,200

オ 負担金 3,048,834

収益化累計額 △ 1,919,278 1,129,556

カ	その他長期前受金	96,193	
	収益化累計額	<u>△ 63,234</u>	<u>32,959</u>
	長期前受金合計		<u>172,674,031</u>
	繰延収益合計		<u>172,674,031</u>
	負債合計		<u>472,977,464</u>
資 本 の 部			
6	資 本 金		166,218,748
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
	ア 受贈財産評価額	5,107,039	
	イ 国庫補助金	18,358,956	
	ウ その他資本剰余金	<u>33,030</u>	
	資本剰余金合計		23,499,025
(2)	利 益 剰 余 金		
	ア 当年度未処分 利益剰余金	<u>2,408,416</u>	
	利益剰余金合計		<u>2,408,416</u>
	剰 余 金 合 計		<u>25,907,441</u>
	資 本 合 計		<u>192,126,189</u>
	負債資本合計		<u>665,103,653</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～50年
車両及び運搬具	2～5年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に

相当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は42,768千円である。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（４）その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

2 予定キャッシュフロー計算書に関する注記

（１）重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 243,787千円

リース債務 331,503千円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 179,222千円

3 予定貸借対照表に関する注記

（１）企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は126,722,501千円である。

（２）ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 167,491千円

長期リース債務 354,733千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として18,139千円を処理するため、貸倒引当金18,139千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として227,476千円を支給するため、退職給付引当金186,530千円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金として40,946千円を繰り入れる。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として957,508千円を支給（支払）するため、賞与引当金307,213千円を取り崩す。

令和5年度 川崎市下水道事業予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営 業 収 益

(1) 下 水 道 使 用 料	21,894,698	
(2) 一 般 会 計 負 担 金	12,037,871	
(3) 受 託 事 業 収 益	49,679	
(4) そ の 他 営 業 収 益	26,671	
(5) プール事業収益	<u>54,576</u>	34,063,495

2 営 業 費 用

(1) 管 渠 費	1,800,620	
(2) ポ ン プ 場 費	1,758,419	
(3) 処 理 場 費	8,382,505	
(4) 水 質 指 導 費	150,167	
(5) 受 託 事 業 費	49,679	
(6) 普 及 促 進 費	128,272	
(7) 貸付助成事業費	19,698	
(8) 業 務 費	1,851,223	
(9) 総 係 費	1,535,060	
(10) 減 価 償 却 費	23,523,215	
(11) 資 産 減 耗 費	994,778	
(12) プール事業費	<u>105,182</u>	<u>40,298,818</u>

営 業 損 失

6,235,323

3 営 業 外 収 益

(1) 受取利息及び配当金	69,708
(2) 一 般 会 計 補 助 金	440,697

(3) 長期前受金戻入	7,312,900		
(4) 雑収益	<u>212,125</u>	8,035,430	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,945,581		
(2) 雑支出	<u>190,307</u>	<u>2,135,888</u>	<u>5,899,542</u>
経常損失			335,781
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	21,171		
(2) 過年度損益修正益	4,178		
(3) その他特別利益	638,429		
(4) 長期前受金戻入益	<u>1</u>	663,779	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	1		
(2) 過年度損益修正損	<u>9,129</u>	<u>9,130</u>	<u>654,649</u>
当年度純利益			318,868
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>2,068,001</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>2,386,869</u></u>

令和5年度 川崎市下水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部		
1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
ア 土 地	44,485,588	
イ 建 物	50,827,339	
減価償却累計額	<u>△ 33,615,146</u>	17,212,193
ウ 構 築 物	933,714,456	
減価償却累計額	<u>△ 473,275,802</u>	460,438,654
エ 機 械 及 び 装 置	189,057,174	
減価償却累計額	<u>△ 123,283,144</u>	65,774,030
オ 車 両 及 び 運 搬 具	232,752	
減価償却累計額	<u>△ 126,338</u>	106,414
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	937,010	
減価償却累計額	<u>△ 686,851</u>	250,159
キ リ ー ス 資 産	595,192	
減価償却累計額	<u>△ 306,387</u>	288,805
ク 建 設 仮 勘 定	<u>44,607,266</u>	
有形固定資産合計		633,163,109
(2) 無 形 固 定 資 産		
ア 地 上 権	858	
イ 施 設 利 用 権	2,382	
ウ 電 話 加 入 権	6,287	
エ ソ フ ト ウ ェ ア	485,385	
オ リ ー ス 資 産	<u>26,726</u>	
無形固定資産合計		521,638

(3) 投資その他の資産

ア 破産更生債権等	3,886	
貸倒引当金	<u>△ 3,886</u>	0
イ 公債償還準備金		<u>11,223,940</u>
投資その他の資産合計		<u>11,223,940</u>
固定資産合計		644,908,687

2 流動資産

(1) 現金預金		21,390,616
(2) 未収金	6,407,259	
貸倒引当金	<u>△ 72,575</u>	6,334,684
(3) 貯蔵品		3,360
(4) 前払金		2,604,487
(5) その他流動資産		<u>532</u>
流動資産合計		<u>30,333,679</u>
資産合計		<u>675,242,366</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債		
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	208,488,650	
イ その他の企業債	<u>41,262,000</u>	
企業債合計		249,750,650
(2) リース債務		228,977
(3) 引当金		
ア 退職給付引当金	<u>2,080,008</u>	
引当金合計		<u>2,080,008</u>
固定負債合計		252,059,635

4	流	動	負	債		
(1)	企	業	債			
ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			22,682,937		
イ	その他の企業債			<u>9,251,000</u>		
	企業債合計				31,933,937	
(2)	リース債務				117,964	
(3)	未払金				24,019,848	
(4)	預り金				4,401	
(5)	未払費用				122,313	
(6)	前受金				457	
(7)	引当金					
ア	賞与引当金			<u>307,213</u>		
	引当金合計				307,213	
	流動負債合計					56,506,133

5	繰	延	収	益		
(1)	長期前受金					
ア	受贈財産評価額	91,367,244				
	収益化累計額	<u>△ 51,546,668</u>	39,820,576			
イ	寄附金	1,267,288				
	収益化累計額	<u>△ 839,367</u>	427,921			
ウ	国庫補助金	278,608,367				
	収益化累計額	<u>△ 145,529,596</u>	133,078,771			
エ	県補助金	465,295				
	収益化累計額	<u>△ 394,331</u>	70,964			
オ	負担金	3,012,470				
	収益化累計額	<u>△ 1,870,423</u>	1,142,047			

カ	その他長期前受金	96,202	
	収益化累計額	<u>△ 61,650</u>	<u>34,552</u>
	長期前受金合計		<u>174,574,831</u>
	繰延収益合計		<u>174,574,831</u>
	負債合計		<u>483,140,599</u>

資 本 の 部

6	資 本 金		166,215,873
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
	ア 受贈財産評価額	5,107,039	
	イ 国庫補助金	18,358,956	
	ウ その他資本剰余金	<u>33,030</u>	
	資本剰余金合計		23,499,025
(2)	利 益 剰 余 金		
	ア 当年度未処分 利益剰余金	<u>2,386,869</u>	
	利益剰余金合計		<u>2,386,869</u>
	剰 余 金 合 計		<u>25,885,894</u>
	資 本 合 計		<u>192,101,767</u>
	負債資本合計		<u>675,242,366</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～50年
車両及び運搬具	2～5年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に

相当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は52,645千円である。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（４）その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

2 予定貸借対照表に関する注記

（１）企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は128,949,412千円である。

（２）ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 その他の注記

（１）長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 117,964千円

長期リース債務 228,977千円

（２）貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として１７，５９０千円を処理するため、貸倒引当金１７，５９０千円を取り崩す。

(３) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として１７７，４７０千円を支給するため、退職給付引当金１４５，５２５千円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金として３１，９４５千円を繰り入れる。

(４) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として９０６，９６８千円を支給（支払）するため、賞与引当金２９７，８５５千円を取り崩す。

